

## 雑 報

主要農作物の県奨励品種等について次のとおり公表する。

令和七年二月十八日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 奨励品種・準奨励品種への区分変更

二条大麦「ニューサチホゴールデン」

「彩の星」の後継品種として積極的に奨励するため、認定品種から奨励品種に区分変更する。

### 二 奨励品種・準奨励品種の廃止

二条大麦「彩の星」

既に「ニューサチホゴールデン」への転換が進んでいることから、奨励品種から廃止する。